

ご利用規約

アイプラザ半田をご利用の皆様は、以下の使用上のルールをご了承の上、お申し込みください。

使用のお断り

次の場合は使用の申し込みをお断りします。また使用を許可した場合、および開催中でも、取り消しあるいは中止させていただきます。その際の損害について半田市は一切の責任を負いません。

- 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあるとき。
- 集団的に又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織の利益になるとき。
- 施設、設備等をき損するおそれがあるとき。
- 利用の許可に付された条件に違反したとき。
- 偽りその他不正な手段により許可を受けた事実が明らかになったとき。
- 施設を利用する権利を他に譲渡したり、転貸したとき。
- その他、半田市が不適当と認めたとき。

使用前の打合せ

施設の利用に際し、事前に下見あるいは打合せが必要になる場合はあらかじめご連絡下さい。また、下記の場合、事前に許可が必要となります。

- 利用に際して、特別な設備の設置などをすること。
- 建物内や敷地内で、物品を販売したり、金品の募集などをすること。
- 裸火を使用すること。
- 看板・旗・ポスター、けん垂幕その他これに類するものを掲げたり、貼付すること。
- 開催中の催事と関係のないチラシ、パンフレットやその他これに類するものを配布すること。
- 危険物や重量物を搬入すること。

使用上のお願い

施設の利用に際しては、次のことを守ってください。

1. 安全

- 定員を超える人員を入館させないでください。
- 利用許可を受けた施設に係る入館者の安全確保の措置を講じて下さい。
- 他人に危害又は迷惑を及ぼすおそれのある品物を持ち込まないでください。
- 身体障がい者補助犬以外の動物は持ち込まないでください。
- 会場内での盗難・紛失等の事故があった場合、市はその責任の一切を負いませんので注意してください。

2. 飲食・喫煙

- 講堂の観客席等では飲食はしないでください。
- 喫煙は建物の外に設置してある喫煙所を利用してください。
- 小ホール及び第1日本間以外での飲酒はしないでください。

3. 施設・付属

- 騒音又は大声を発する等他人に迷惑を及ぼす行為をしないでください。
- 施設・付属設備・備品等を損傷または滅失した場合は、故意・過失にかかわらずその損害を賠償してください。
- 利用許可を受けていない施設、設備等を利用しないでください。
- 廊下や共用部など通行の妨げになるような行為はしないでください。
- 利用によって出たゴミ類は使用者で片付け、持ち帰ってください。
- 利用時間には準備・片付けの時間も含まれています。利用時間前に入室することは出来ません。準備・片付けも含めた余裕を持った利用をお願いします。次の利用者のために終了の10分前には片付けを開始し、5分前には退室できるようにしてください。
- 机・いす・機材について、使用についてのご説明はしますが、準備・片付けについてはお客様ご自身でお願いいたします。
- 荷物等の事前の搬入は、しないでください。
- 施設利用後は、整理・清掃の上、職員の点検を受けてください。
- 電話の取次ぎ、伝言などはご遠慮ください。